

# 長崎県流域下水道事業経営戦略

団体名： 長 崎 県

事業名： 流 域 下 水 道 事 業

策定日： 令和 4 年 12 月

計画期間： 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (供用開始後23年)	法適 (全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内 人口密度	4,012人/ k m <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	
処理区数	1 処理区 (大村湾南部処理区)		
処理場数	1 処理場 (大村湾南部浄化センター)		
広域化・共同化 ・最適化 実施状況*1	令和11年度から、終末処理場が老朽化している大村市三浦地区の農業集落排水からの汚水を受け入れる予定です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## 市町負担金

<p>市町負担金の概要・考え方</p>	<p>市町負担金は、維持管理負担金と建設負担金に区分されます。</p> <p><b>維持管理負担金</b> 大村湾南部流域下水道は、住民から直接、下水道使用料を徴収しておらず、流域関連市である、諫早市、大村市と覚書を締結して、維持管理負担金を徴収しています。 維持管理費は、汚水の終末処理場である大村湾南部浄化センター（以下「浄化センター」）及び幹線管渠の維持管理に要する経費が対象となります。 維持管理負担金は、浄化センターへの汚水流入量に、1 m<sup>3</sup>あたりの単価を乗じて算出しています。</p> <p><b>建設負担金</b> 流域下水道の建設に要する経費から国支出金を除いた額の1/2を流域関連市で負担しています。</p>
<p>維持管理負担金単価の推移</p>	<p>平成12年度 ~ 平成17年度 : 95円 / m<sup>3</sup> 平成18年度 ~ 平成23年度 : 75円 / m<sup>3</sup> 平成24年度 ~ : 65円 / m<sup>3</sup> *単価はすべて消費税込</p>

## 組織

<p>職員数</p>	<p>令和4年度執行体制</p> <p>[統括業務] 県民生活環境部 水環境対策課 流域下水道班 3名 [維持管理・建設改良業務] 県央振興局 建設部 道路第二課 都市計画班 3名</p>																																																																																																																												
<p>事業運営組織</p>	<p>浄化センターの維持管理業務は、平成11年10月1日に設立した（財）長崎県下水道公社が平成18年3月31日まで実施しておりましたが、平成15年の地方自治法改正に伴い、終末処理場の公社への管理委託が困難となったため、平成18年度から県直営管理としました。その後、更なる維持管理の効率化等を図るため、平成21年度から包括的民間委託を導入しています。</p> <table border="1" data-bbox="405 1462 1506 2063"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成11年</th> <th>12年</th> <th>13年</th> <th>14年</th> <th>15年</th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>18年</th> <th>19年</th> <th>20年</th> <th>21年</th> <th>22年</th> <th>23年</th> <th>24年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>統括</td> <td colspan="4">土木部下水道課</td> <td colspan="3">土木部都市計画課 下水道班</td> <td colspan="7">環境部水環境対策課 生活排水班</td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td colspan="7">下水道公社</td> <td colspan="3">水環境対策課 浄化センター駐在</td> <td colspan="4">水環境対策課 生活排水班</td> </tr> <tr> <td>建設改良</td> <td colspan="4">諫早土木事務所都市計画課 下水道班</td> <td colspan="4">諫早土木事務所都市計画課 計画建設班</td> <td colspan="7">県央振興局建設部都市計画課 計画建設班</td> </tr> <tr> <th></th> <th>平成25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>28年</th> <th>29年</th> <th>30年</th> <th>令和元年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>統括</td> <td colspan="4">環境部水環境対策課 生活排水班</td> <td colspan="3">環境部水環境対策課 流域下水道班</td> <td colspan="4">県民生活環境部 水環境対策課 流域下水道班</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>維持管理</td> <td colspan="4"></td> <td colspan="7">県央振興局建設部道路第二課 都市計画班</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>建設改良</td> <td colspan="4">県央振興局建設部都市計画課 計画建設班</td> <td colspan="7"></td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>		平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	統括	土木部下水道課				土木部都市計画課 下水道班			環境部水環境対策課 生活排水班							維持管理	下水道公社							水環境対策課 浄化センター駐在			水環境対策課 生活排水班				建設改良	諫早土木事務所都市計画課 下水道班				諫早土木事務所都市計画課 計画建設班				県央振興局建設部都市計画課 計画建設班								平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年					統括	環境部水環境対策課 生活排水班				環境部水環境対策課 流域下水道班			県民生活環境部 水環境対策課 流域下水道班								維持管理					県央振興局建設部道路第二課 都市計画班											建設改良	県央振興局建設部都市計画課 計画建設班														
	平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年																																																																																																															
統括	土木部下水道課				土木部都市計画課 下水道班			環境部水環境対策課 生活排水班																																																																																																																					
維持管理	下水道公社							水環境対策課 浄化センター駐在			水環境対策課 生活排水班																																																																																																																		
建設改良	諫早土木事務所都市計画課 下水道班				諫早土木事務所都市計画課 計画建設班				県央振興局建設部都市計画課 計画建設班																																																																																																																				
	平成25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年																																																																																																																			
統括	環境部水環境対策課 生活排水班				環境部水環境対策課 流域下水道班			県民生活環境部 水環境対策課 流域下水道班																																																																																																																					
維持管理					県央振興局建設部道路第二課 都市計画班																																																																																																																								
建設改良	県央振興局建設部都市計画課 計画建設班																																																																																																																												

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成21年4月から、3年ごとの契約期間で、浄化センターの運営管理を包括的民間委託で実施しています。
	イ 指定管理者制度	浄化センターの運営管理を包括的民間委託で実施しており、指定管理者制度は導入していません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIによる民間活用は実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *2	特記事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *3	特記事項はありません。

\*2 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*3 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(令和2年度) : 別添のとおり

令和2年度決算においては、「経常収支比率」、「流動比率」ともに100%を超え、かつ全国平均を上回っており、欠損金もないことから、経営は健全と言えます。

料金水準の妥当性を示す「経費回収率」は、経営比較分析表においては、下水道使用料を算出の基礎としており、県は、住民から直接、下水道使用料を徴収していないため、0%となっています。下水道使用料ではなく、諫早、大村両市が負担している維持管理負担金を算出の基礎にすると、令和2年度は、98.05%であり、わずかに100%を下回っていますが、今後、汚水流入量が増加し、維持管理負担金収入も増加する見込みであることから、100%を上回る状況が継続すると予測しています。

「施設利用率」については、類似団体平均より高い水準にあり、効率的に運用されていると言えますが、今後、汚水流入量がさらに増加していく見込であり、その対応のため、施設・設備の増設が必要となります。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

最終頁

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理費の情報	人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法適用	下水道事業	流域下水道	E2	非設置	1,336,023	4,130.98	323.42
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	19月20㎡当たり管理料率(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	84.38	17.80	100.00	0	41,447	11.34	3,654.94

**グラフ凡例**

当類似団体値(当緑線)  
- 類似団体平均値(平均値)

【 令和2年度全国平均

## 分析欄

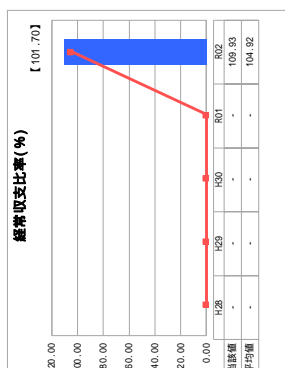
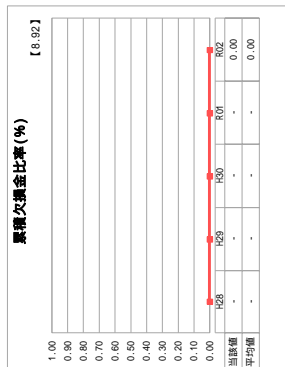
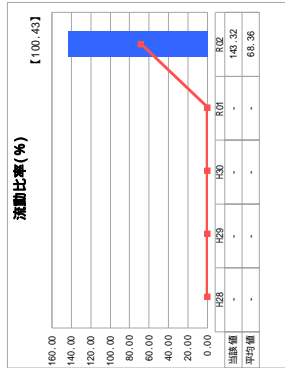
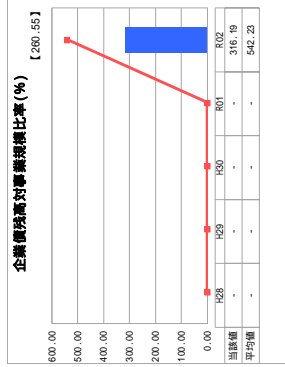
### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率、流動比率については、全国平均を上回っており、欠損金もなく経営は健全といえる。今後、修繕費で維持管理費が増加することから計画的かつ効率的な事業運営に努めていく。

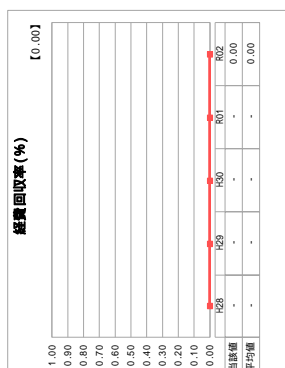
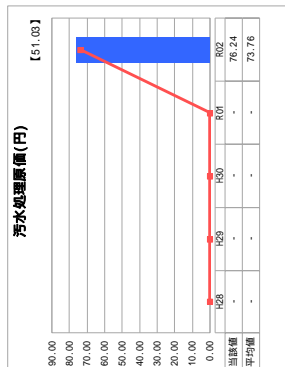
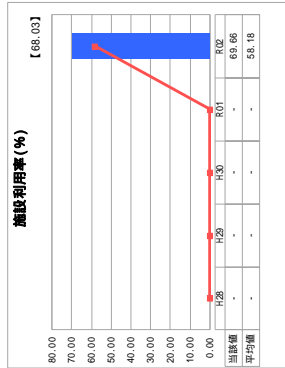
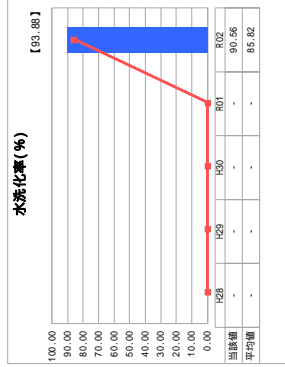
企業価値対事業維持比率については、類似団体と比べると低い値となっているが、H9年度から下水道施設の高度処理化工事、ストックマネジメント計画に基づく改築工事、ストックマネジメント計画の増加が見込まれるため、計画的に投資、更新を進めていく。

施設利用率については、類似団体と比べると高い値となっている。今後も処理水量の増加に伴い上昇傾向にあり、効率的に施設の利用がなされていると見える。

水汚化率については、類似団体より高い水準にあることから特段の問題は無いと考えられる。



### 1. 経営の健全性・効率性



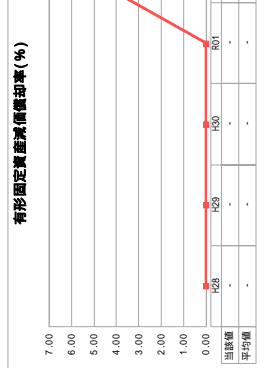
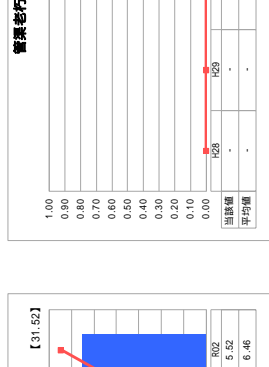
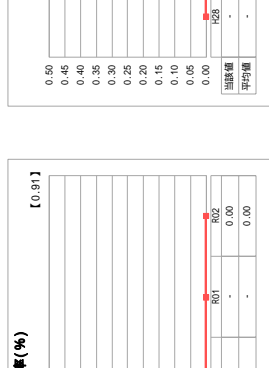
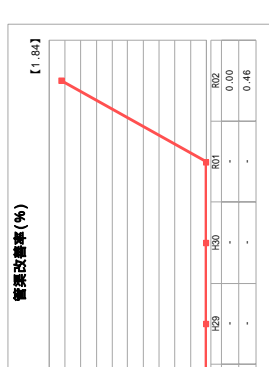
### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、全国平均より低い値となっているが、これは、令和2年度から法適用となり減価償却計算額が少なくなることが要因であり、今後は値が上昇する見込みである。

供用開始より20年経過しており、処理施設の構造等が設備が改築更新の時期を迎えている。ストックマネジメント計画による計画的な改築更新により良好な汚水処理を継続していく。

除糞作業について、利用年数を超えているものはないが、今後も計画的に管内部の除糞等を行い、適切に維持管理を実施する。

### 2. 老朽化の状況



### 全体総括

経営状況を明確にし、長期的に安定した経営を行っていくことを目的に、令和2年度から公営企業会計に移行した。

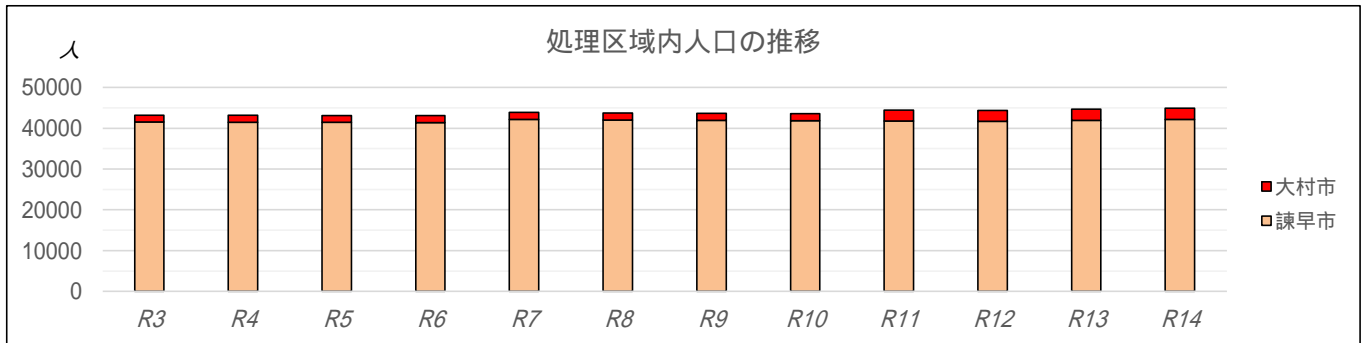
経営の健全性・効率性については、現在は良好であると分析している。ただし、今後、ストックマネジメント計画に基づく設備の改築更新、施設の高処理化など事業費増加が見込まれるため、事業の健全性・効率性について十分な検討を行い、流域間連市と連携を図りながら、更なる経営改善に努めていく。

「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」については、法適用企業では算出できなため、法適用企業のみが類似団体平均値及び全国平均を算出しています。本表における経営回収率は、下水道使用料を算出の基礎として算出しています。県は、下水道使用料を直接住民から徴収していないため、経営回収率は0%となっております。（流域間連市から維持管理負担金として徴収しています。）

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

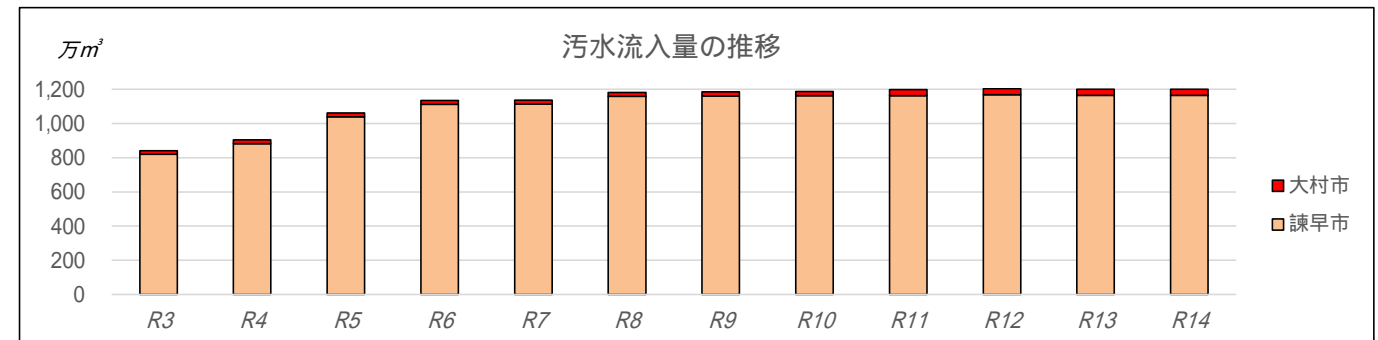
処理区域内の人口は、流域関連市のデータに基づき推計しています。令和11年度に、処理区域の拡大(大村市三浦地区の農業集落排水区域の統合)を予定していますが、処理区域全体では、安定傾向にあります。



処理区域: 諫早市西諫早地区、諫早市多良見地区、大村市三浦地区(令和11年度から農業集落排水区域についても統合予定)

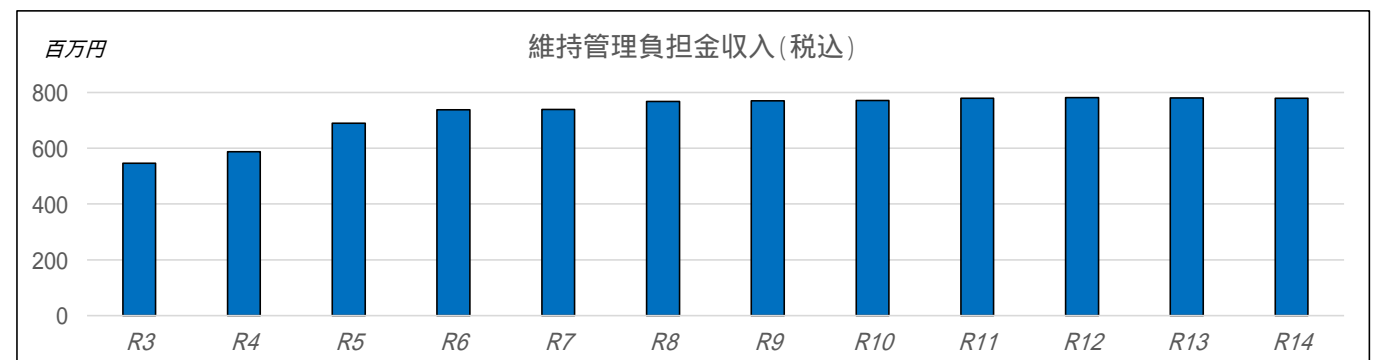
### (2) 汚水流入量の予測

汚水流入量は、流域関連市のデータに基づき推計しています。処理区域内の人口の推移は安定しているものの、処理区域内の民間の工場からの汚水流入量が増加することから、令和8年度までは増加傾向、その後は安定すると予測しています。令和8年度の流入汚水量は、令和3年度と比較し、約40%増加し、約1,200万 $m^3$ に達する見込みです。



### (3) 使用料収入の見通し

維持管理負担金は、汚水流入量に単価(税込65円/ $m^3$ )を乗じて算出しているため、汚水流入量の増加に伴い、令和8年度までは増加し、その後は約7.8億円(税込)で安定すると予測しています。



#### (4) 施設の見通し

現在実施している窒素やリンの除去を行う高度処理化工事について、大村湾の水質の状況をみながら、進めるとともに、汚水流入量の増加見込みに伴い、現在6系列で運用している水処理施設の7系列目の増設や、汚泥消化槽、汚泥脱水機などの増設を行う予定です。

平成11年度の供用開始から、23年経過し、一部の設備の老朽化が進んでいることから、ストックマネジメント計画に基づく改築更新を順次実施していくこととしています。

#### (5) 組織の見通し

現時点で職員定数削減等の計画は策定されておらず、現行の体制が維持されると想定しています。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 基本理念

**快適な暮らしを支える下水道事業を、持続的・安定的に提供する**

#### (2) 経営方針

環境負荷の低減

閉鎖性水域である大村湾の更なる水質改善を目指し、窒素やリンなどを除去する水処理施設の高度処理化を進めます。

経営基盤の強化

令和2年度に公営企業会計に移行後、安定した経営を維持しておりますが、まだ財政基盤が弱く、年度中、建設改良費等の支払に充てるため、一時借入金が発生した経緯があることから、運営資金の充実を図っていきます。

維持管理コストの縮減

経費の大部分を占める委託料や、事務的経費などについて、内容を精査し、更なるコスト縮減に努めます。

計画的な施設整備の更新

ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設設備の改築・更新等を計画的に進めていきます。

#### (3) 取組期間

令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### 収支計画のうち投資についての説明

目 標	汚水流入量の増加見込みに伴い必要となる処理施設の増設を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新・改築を行うことにより、コストの縮減を図り、持続可能な下水道事業の運営を目指します。
-----	---

<p><b>管渠、処理場等の建設・更新に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・民間工場からの汚水流入量の増加等に対応するため、現在6系列で運用している水処理施設の7系列目を増設します。</li><li>・窒素やリンを低減化する高度処理化について、6系列の水処理施設のうち、未着手の3系列の工事を進めていきます。増設する7系列目の水処理施設は、高度処理化が可能な施設として建設します。</li><li>・汚水流入量の増加に伴い、最初沈殿池や汚泥脱水機、汚泥消化槽などの施設・設備の増設を行うとともに、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した施設・設備の改築・更新を実施します。</li></ul> <p><b>防災・安全対策に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震診断の結果、補強が必要とされた施設・設備のうち、未着手となっていた汚泥処理棟、水処理施設(管廊)の耐震化工事を実施します。</li></ul>	
--	--

### 収支計画のうち財源についての説明

目 標	経常収支比率及び経費回収率100%以上を維持するとともに、令和2年度の企業会計移行後、年度中に、運営資金不足による一時借入金が発生した経緯を踏まえ、内部留保資金の確保など、経営基盤の強化を図り、安定的なサービスの提供維持を目指します。
-----	---

<p><b>維持管理負担金に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度決算において、経営の健全性を示す経常収支比率、料金水準の妥当性を示す経費回収率ともに100%を上回っており、汚水流入量も今後増加傾向にあります。また運営資金の確保が十分ではないことを踏まえ、単価は現状維持(税込み65円/m<sup>3</sup>)としています。なお、単価の改定については、今後も、流域関連市である、諫早、大村両市と協議していきます。</li></ul> <p><b>企業債に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設設備の増設工事や、ストックマネジメント計画に基づく改築・更新工事の必要額から国支出金を控除した額の1/2をベースに借入額を算定しています。</li><li>・企業債の償還利子は、直近の借入実績で最も高率の0.7%で算定しています。</li></ul> <p><b>繰入金に関する事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県の一般会計からの繰入金として、国の基準に基づき算定される、企業債の元利償還金にかかる普通交付税措置相当額を計上しています。</li></ul>	
--	--

## 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 職員給与費に関する事項

・収益的収支で、維持管理業務に従事する職員相当分として4名(正規職員2名、会計年度任用職員2名)、資本的収支で、建設改良業務に従事する職員相当分として1名(正規職員)の職員給与費を計上しています。従事職員相当数は、今後も同程度と見込んでおり、金額については、令和4年度当初予算額を計上しています。

### 修繕費に関する事項

・施設設備の長寿命化のため、ストックマネジメント計画に基づき実施するオーバーホール(定期点検・整備)費用を、過去の実績や耐用年数等を勘案して算定しています。

### 委託費に関する事項

・包括的民間委託や汚泥処分委託など、個別の委託ごとに、過去の実績を基に、今後の汚水流入量の見込みなどを勘案して算定しています。



**(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**今後の投資についての考え方・検討状況**

広域化・共同化・最適化に関する事項	近隣市町と連携し、浄化センターの夜間管理について検討していく予定です。
-------------------	-------------------------------------

**今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	(2) に記載のとおりです。
資産活用による収入増加の取組について	消化槽で発生する消化ガス(メタンガス)について、現在は消化槽の加温に利用し、残余は焼却していますが、このガスを活用した発電について、発生汚泥量等の状況を見ながら、導入の検討を進めていきます。

**投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、包括的民間委託を実施しており、今後も継続予定です。
職員給与費に関する事項	(2) に記載のとおりです。
修繕費に関する事項	(2) に記載のとおりです。
委託費に関する事項	(2) に記載のとおりです。

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、概ね5年を目途に経営戦略の改定を行うこととしています。
---------------------	--

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度												
		R2決算	R3決算	R4予算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	459,154	496,311	534,645	626,805	670,719	671,975	697,973	699,803	701,085	708,045	710,924	709,425	708,857
	(1) 料 金 収 入	459,154	496,311	534,645	626,805	670,719	671,975	697,973	699,803	701,085	708,045	710,924	709,425	708,857
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	764,283	556,034	525,551	437,332	431,220	459,129	467,791	464,653	463,557	485,829	461,739	457,261	462,601
	(1) 補 助 金	84,450	85,175	89,562	89,065	86,497	83,439	78,953	68,042	62,429	59,027	49,730	43,416	42,400
	他 会 計 補 助 金	84,450	85,175	89,562	89,065	86,497	83,439	78,953	68,042	62,429	59,027	49,730	43,416	42,400
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	673,205	461,188	389,871	329,043	325,334	357,131	370,198	375,162	378,222	407,034	392,773	393,695	400,990
	(3) そ の 他	6,628	9,671	46,118	19,224	19,389	18,559	18,640	21,449	22,906	19,768	19,236	20,150	19,711
収 入 計 (C)	1,223,437	1,052,345	1,060,196	1,064,137	1,101,939	1,131,104	1,165,764	1,164,456	1,164,642	1,193,874	1,172,663	1,166,686	1,171,458	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1,087,536	859,124	891,751	878,540	920,166	938,256	983,459	992,960	992,512	1,066,510	1,024,351	1,047,035	1,046,157
	(1) 職 員 給 与 費	21,942	21,986	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520
	基 本 給	12,454	12,277	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221	13,221
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	9,488	9,709	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299	10,299
	(2) 経 費	283,471	296,888	407,711	463,918	507,480	485,988	514,035	516,022	509,505	546,747	518,938	538,879	527,230
	動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修 繕 費	0	21,750	72,727	81,818	84,545	77,273	90,000	90,909	83,636	101,818	87,273	93,136	96,782
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	283,471	275,138	334,984	382,100	422,935	408,715	424,035	425,113	425,869	444,929	431,665	445,743	430,448
(3) 減 価 償 却 費	782,123	540,250	460,520	391,102	389,166	428,748	445,904	453,418	459,487	496,243	481,893	484,636	495,407	
2. 営 業 外 費 用	25,412	23,126	20,897	19,989	18,197	16,567	15,077	13,807	13,114	12,725	12,344	12,243	12,412	
(1) 支 払 利 息	25,412	23,126	20,897	19,989	18,197	16,567	15,077	13,807	13,114	12,725	12,344	12,243	12,412	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	1,112,948	882,250	912,648	898,529	938,363	954,823	998,536	1,006,767	1,005,626	1,079,235	1,036,695	1,059,278	1,058,569	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	110,489	170,095	147,548	165,608	163,576	176,281	167,228	157,689	159,016	114,639	135,968	107,408	112,889	
特 別 利 益 (F)	22,437	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	8,600	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	13,837	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	124,326	170,080	147,548	165,608	163,576	176,281	167,228	157,689	159,016	114,639	135,968	107,408	112,889	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	124,326	294,406	441,954	607,562	746,843	866,601	988,285	1,110,747	1,255,931	1,369,384	1,505,352	1,612,760	1,725,649	
流 動 資 産 (J)	490,407	566,629	634,179	743,154	861,186	992,237	1,130,737	1,275,052	1,433,202	1,560,238	1,722,777	1,868,659	2,025,916	
流 動 負 債 (K)	155,542	144,486	152,338	156,701	167,680	167,994	174,493	174,951	175,271	177,011	177,731	177,356	177,214	
うち 未 収 金	342,177	299,837	317,765	272,954	272,993	267,899	254,104	252,011	246,107	228,807	212,427	216,707	218,097	
うち 建 設 改 良 費 分	122,810	130,598	132,694	130,085	126,473	120,272	102,836	93,908	88,464	72,908	62,186	60,274	63,759	
うち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 未 払 金	216,822	166,775	182,500	142,869	146,520	147,627	151,268	158,103	157,643	155,899	150,241	156,433	154,338	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	459,154	496,311	534,645	626,805	670,719	671,975	697,973	699,803	701,085	708,045	710,924	709,425	708,857	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度													
		R2決算	R3決算	R4予算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	93,900	125,800	252,200	117,000	118,500	113,400	113,700	129,200	137,500	120,500	117,500	122,500	120,000	
	うち資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金														
	3. 他 会 計 補 助 金														
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国(都道府県)補助金	178,957	361,099	435,244	289,900	289,000	298,400	299,600	351,600	340,000	287,000	290,000	335,000	320,000	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工 事 負 担 金	65,405	115,981	239,722	104,450	106,000	100,850	101,150	116,650	125,000	108,000	105,000	110,000	107,500	
	9. そ の 他														
	計 (A)	338,262	602,880	927,166	511,350	513,500	512,650	514,450	597,450	602,500	515,500	512,500	567,500	547,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	338,262	602,880	927,166	511,350	513,500	512,650	514,450	597,450	602,500	515,500	512,500	567,500	547,500	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	358,148	603,877	927,264	511,376	513,576	512,676	514,476	597,476	602,576	515,576	512,576	567,576	547,576
うち職員給与費		10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	10,708	
2. 企 業 債 償 還 金		119,541	122,810	130,598	132,694	130,085	126,473	120,272	102,836	93,908	88,464	72,908	62,186	60,274	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金															
4. 他 会 計 へ の 支 出 金															
5. そ の 他															
計 (D)	477,689	726,687	1,057,862	644,070	643,661	639,149	634,748	700,312	696,484	604,040	585,484	629,762	607,850		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	139,427	123,807	130,696	132,720	130,161	126,499	120,298	102,862	93,984	88,540	72,984	62,262	60,350		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	113,196	108,733	98,760	63,832	71,617	75,706	78,256	81,265	78,552	63,269	52,092	50,407	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	24,295	56,523	45,544	35,227	13,832	1,186	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	18,807	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	120,620	10,611	21,963	9,665	9,806	9,338	9,365	10,774	11,533	9,988	9,715	10,170	9,943	
計 (F)	139,427	123,807	130,696	132,720	130,161	126,499	120,298	102,862	93,984	88,540	72,984	62,262	60,350		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)	1,451,815	1,454,805	1,576,407	1,560,713	1,549,128	1,536,055	1,529,483	1,555,847	1,599,439	1,631,475	1,676,067	1,736,381	1,796,107		

他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度													
		本年度	R3決算	R4予算	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
収 益 的 収 支 分		84,450	85,175	89,562	89,065	86,497	83,439	78,953	68,042	62,429	59,027	49,730	43,416	42,400	
	うち基準内繰入金	84,450	85,175	89,562	89,065	86,497	83,439	78,953	68,042	62,429	59,027	49,730	43,416	42,400	
	うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計	84,450	85,175	89,562	89,065	86,497	83,439	78,953	68,042	62,429	59,027	49,730	43,416	42,400		